

令和3年度第1回豊川市総合教育会議議事録

開催日 令和3年10月22日(金) 午後2時00分～午後3時59分
場所 豊川市役所本庁舎3階 委員会室
出席者 市長 竹本 幸夫
教育長 高本 訓久
教育委員 戸苺 恵理子
教育委員 菅沼 由貴子
教育委員 渡辺 時行
教育委員 山田 清志
事務局 教育部長 前田 清彦
教育部次長 高橋 純司
教育部次長兼学校教育課長 山本 一之
教育部次長兼中央図書館長 尾崎 浩司
庶務課長 酒井 保吏
学校教育課主幹 桑野 立吾
生涯学習課長 林 弘之
スポーツ課長 梅野 忠彦
学校給食課長 林 俊光
中央図書館主幹 中西 明
庶務課課長補佐 近藤 邦宏
庶務課庶務係長 森下 徹

1 開会

「高橋教育部次長」定刻となりましたので、ただ今より令和3年度第1回豊川市総合教育会議を開催いたします。なお、本日の会議は豊川市総合教育会議設置要綱の規定に基づき、公開により行われますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本会議の主催者である竹本市長よりごあいさつ申し上げます。

2 あいさつ

「竹本市長」 本年度の第1回目の総合教育会議開催にあたり、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

まず、コロナの話題をさせていただきます。少し落ち着いたのですが、第6波は必ず来ます。ただ、ワクチン接種を進めて、いかに第5波よりもそのピークの波を低くするのか、それが課題だと言われております。豊川市は、対象者である12歳以上の約8割が1回の接種を終えておりますので、何とかこのまま収束に向かってくれればと思っています。学校の行事等もいろいろ中止になっていましたが、これからは何とか平常化して進めていけたらと思っていますので、お願い

いたします。

本日の議題でございますが、1点目は教育振興基本計画です。豊川市の最上位計画に総合計画がありますが、教育委員会で言えばそれに匹敵する計画でございます。豊川の教育の進むべき方向性を定めるものですので、熱心にご議論をお願いいたします。

それから、教職員の働き方改革についてですが、今日の資料では、まだ月80時間を超える残業をせざるを得ないという教員がいます。私のマニフェストの中で、少しでも教員の皆さんの負担を減らそうと思い、学級運営支援員について令和元年度74名体制だったものを、毎年5名ずつ増やして令和5年度までには94名ぐらいにしたいと思っています。ICT教育支援員についても、もともと1名だったのを10名に増やしましたし、部活動の指導者、部外指導者に対しても予算を増やしております。労働時間が月80時間を超える人を何とかゼロにしたいと思っていますので、皆さんのお知恵をお貸してください。

私からのあいさつは以上とさせていただきます。

3 協議事項

「高橋教育部次長」それでは、協議事項に移ります。

総合教育会議設置要綱において、市長が議長となるものと定めておりますので、ここからの会議の進行は、竹本市長にお願いしたいと思います。

市長、お願いします。

(1) 第3期豊川市教育振興基本計画の策定について

「竹本市長」それでは、次第に基づき進めてまいります。

最初に、協議事項(1)「第3期豊川市教育振興基本計画の策定について」でございます。資料について、事務局より説明をお願いします。

「酒井庶務課長」協議事項(1)について、ご説明いたします。

現行の第2期豊川市教育振興基本計画が、今年度末をもちまして5年間の計画期間が満了となりますので、現在、策定委員会におきまして、次期計画の策定に向けた作業が進行中でございます。そこで、本日はこの策定委員会で検討を行っております計画案について、資料1及び参考資料の1、2を用いまして説明をさせていただきます。

まず、計画の策定状況など、概要説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。はじめに「(1)計画の策定体制」です。計画の策定体制を図にしたものですが、一番上の枠にあるように、次期計画は令和4年3月、すなわち、今年度末の策定を予定しております。策定期間中は、点線の枠内にあるように、豊川市教育振興基本計画策定委員会に計画案の検討を依頼しており、今年度中に5回開催を予定しております。委員は10名で、教育関係団体の関係者や学識経験者の方々にお願いしております。また、策定委員会以外にも意見をいただく機会としまして、右側にありますように、パブリックコメント、市議会、そして本日の総合教育会議を位置づけております。

次に「(2) 策定スケジュール」です。策定委員会は7月2日開催の第1回に始まりまして、本日までに3回開催しております。今後は、11月に第4回策定委員会を開催しまして、パブリックコメントに向けた修正案をご審議いただき、12月には計画案の議会説明とパブリックコメントを実施してまいります。そして、年明けには第5回策定委員会を開催しまして、パブリックコメントの結果報告と最終案をお示しし、3月の教育委員会定例会でこの計画案を議決していただく予定でございます。

2ページをご覧ください。「(3) 計画の位置づけ」でございます。この計画は図にありますように、第6次豊川市総合計画を上位計画といたしまして、その他の計画と連携する教育分野の総合的な計画となっております。また、国や県の定める教育振興基本計画を参酌することとしております。そして、下の方にありますように「(4) 計画期間」は、令和4年度から令和8年度までの5か年の計画となっております。

次に3ページをご覧ください。「(5) 教育振興基本計画(第3期)の骨子(案)」でございます。これは次期5か年の基本計画の全体像を示したものとなります。現行計画では、この部分を市長が定める教育大綱にも位置づけているような内容になります。

次に、計画案の本編について説明いたします。参考資料1、第3期豊川市教育振興基本計画案をご覧ください。

第1章は、3ページから始まりますが、5ページをご覧ください。「4教育を取り巻く社会情勢の変化」とあります。次期計画を策定するにあたり、現在の社会情勢を捉えて、意識すべき視点や力を入れるべき取組を整理したものです。

「(1) 少子化の状況」から、7ページの「(8) 国、県の動向」まで八つの項目を掲げておりますが、特に「(3) 高度情報化の進展と技術革新」、「(5) 学校における働き方改革の促進」、「(6) 大規模災害と感染症拡大からの教訓」、この3点については、新たな社会情勢の変化として捉えておくべき必要があるものと考えております。

次に、9ページから17ページにかけまして、こちらは令和2年度に実施しました、教育振興に関するアンケート調査の結果について取りまとめたものであります。結果を見ますと、10ページをご覧ください。「①学校教育における取組について」では、2段落目にあるように「あまりできていない」と回答した市民の割合が多い取組といたしまして、「コンピューターなどのICT機器を活用している」や「少人数指導、習熟度別指導など、多様な形態での学習を工夫している」が挙がっております。また、11ページの「②取り巻く環境」では、2段落目にあるように「低下している」と回答した市民の割合が多い取組といたしまして、「子どもと高齢者がふれあう機会」や「地域社会と関わり合う機会」が挙がっており、地域コミュニティの活力低下が懸念されております。また、12ページの「③学びの保障」では、子どもたちの学びを保障するために「教員の多忙化改善」の取組が必要と考える市民の割合が多くなっていることがわかります。そして、14ページの「⑥新型コロナウイルス感染症の影響」では、感染症が子どもに及ぼす影響

としまして、「学習保障に関すること」、「運動不足・体力低下に関すること」、「学校行事に関すること」といったものの他に、「心のケア」や「オンライン指導」など、多方面で不安に感じている市民の割合が多いということがわかります。このように、次期計画では、社会情勢の変化やアンケート結果などを踏まえまして、令和4年度以降、5年間にわたる教育振興を図っていくため、計画の基本理念をはじめとした骨子及び、これを実現するための施策や取組について、現計画の見直しを基本としまして、策定を進めているということでございます。

次に、18ページをご覧ください。ここからは第2章となります。はじめに「1基本理念」とあります。基本理念は「ともに学び 生きる力を育み 未来を拓く 豊川の人づくり」としております。これは、平成23年度に策定しました、第1期計画の基本理念を第2期計画でも継承しております。引き続き、第3期計画においても継承していくものでございます。なお、現計画ではこの後に基本理念で目指す人間像として、「自分と他者を大切にする人」、「粘り強く挑戦する人」、「生涯にわたって学び続ける人」の三つを掲げておりました。しかし、近年、多様性を尊重することが求められている社会情勢の中にありまして、目指す人間像をこういった三つの型にはめることは、ふさわしくないのではということで、次期計画では掲げないことにいたしました。

次に、19ページをご覧ください。こちらは基本理念を実現するために、本市における教育の方向性を示す四つの基本目標を掲げております。基本目標1は「豊かな心と健やかな体を育む教育を実現します」です。自己肯定感を高めるとともに、自分と他者をともに大切にできる心を育むことや、自分の健康について主体的に考え健康の保持増進の基礎をつちかうことが重要としておりまして、そのために必要な取組を行ってまいります。

次に、基本目標2「新しい時代に活躍できる確かな学力を育成します」です。超スマート社会（Society5.0）の到来や、グローバル化が一層展開する中、子どもたちが新たな時代の担い手として、変化を前向きに受け止め、予測困難な時代を自立的に生きていく資質・能力を育んでいくことが重要としておりまして、そのために必要な教育を行ってまいります。なお、現計画の表題部分で「社会の変化に応える」としていたものを、「新しい時代に活躍できる」という文言に修正しております。

次に、20ページに移りまして、基本目標3「豊かな人生を自らが築く学習社会を確立します」です。人口減少や少子高齢化が進行していく中、人生100年時代を迎えようとしています。その中で、ライフステージに応じた学習機会の確保や学習成果の地域への還元が課題としてしまして、そのために必要な活動などを支援してまいります。

基本目標4は「安全安心で持続可能な教育環境づくりを進めます」です。社会や経済の情勢は大きく変化し、教育に求められるニーズが日々、多様化・複雑化する中、学校教育環境を充実させるとともに、あらゆる世代の人々がスポーツや生涯学習、読書などに親しむ環境を整備することが求められているということで、必要となる教育環境を充実させていきます。なお、現計画の表題部分で「魅力あ

る教育環境づくり」としていたものを、「安心安全で持続可能な教育環境づくり」に修正しております。

次に、21 ページをご覧ください。「3 施策の展開にあたっての視点」です。基本目標に基づく施策を効果的に展開していくにあたり、必要と捉える視点を示したものでございます。枠内に六つの視点を掲げておりますが、新たな視点といたしまして、22 ページの「(3) 多様性理解の推進」や、次のページの「(4) ICT などの積極的な利活用」、また、その下にある「(6) 非常時への備え」といったものを次期計画から新たに追加をしております。

次に、24 ページをご覧ください。ここからが第3章となります。はじめに「1 施策の体系」とありますが、こちらは先ほどご覧いただいた資料1の3ページにございます、骨子案と同様の内容となっております。先ほど説明しました四つの基本目標を達成するため、基本目標ごとに必要な施策を右側に整理しております。基本目標1では「家庭教育・子育ての支援」以下7施策、基本目標2では「楽しくわかる授業の実践」以下10施策、基本目標3では「生涯学習の振興」以下5施策、基本目標4では「児童生徒の安全安心の確保」以下9施策がございまして、合計しますと31施策を位置づけております。現計画が28の施策を位置づけておりましたので、施策が三つ増えるということになります。この体系に沿いまして、25 ページ以降で施策別の取組を整理しております。施策の体系で位置づける31施策につきまして、以降、57 ページまでに合計で123の取組を位置づけております。現計画では119の取組がありましたので、取組としては四つ増えることとなります。

それでは、施策別の取組について順次説明をいたしますが、A3版の参考資料2「施策別取組(案)確認資料」も合わせてご覧いただければと思います。こちらは、基本目標ごとに左側に現行計画、右側に次期計画案を記載します新旧対照表となっております。では、参考資料1の25ページに戻っていただきまして、基本目標1から現行計画の変更点や新規取組等を中心に主なものを抜粋して説明させていただきます。新規取組の中には、令和4年度以降に取り組むものの他、現行計画では未掲載の取組ですが、既に取組を開始しているという内容も含まれていますのでご承知おきください。

まず、基本目標1では、28ページの「施策③人権教育・多様性理解」につきまして、現行計画のタイトルでは「人権教育の推進」としていたものを、「多様性の理解」を推進することも含めた施策とするため、タイトルを修正しております。

次に、29ページの「施策④いじめ・不登校などへの対応」です。こちらの主な取組の「2臨床心理士などによる教育相談の充実」では、内容欄の6行目にありますように、「スクールソーシャルワーカーを活用した相談体制の整備を進めます。」といった内容などを追記しております。

次に、30ページの「施策⑤学校における体験活動の充実」です。新規の取組として、「4ふるさと教育の推進」といった内容を追加しております。

続いて、基本目標2では、36ページまで飛びまして「施策④1人1台端末配備による教育の充実」です。こちらにつきましては、現計画のタイトルが「情報教

育の充実」としていたものを、G I G Aスクール構想の実現などを踏まえてタイトルを修正しています。また、主な取組のうち、「1 I C Tの活用による個別最適な学びと協働学習の推進」では、内容欄の4行目にあるように「災害時や感染症などによる学校の臨時休業などに対応するため、学校や家庭において学習できるオンライン学習システムの活用を検討します。」といった内容を追加しております。

次に、37 ページの「施策⑤環境教育・S D G sの理念を踏まえた教育の推進」です。こちらにつきましても、現計画のタイトルでは「環境教育・E S Dの推進」としていたものを、持続可能な開発目標であるS D G sを意識するためにタイトルを修正しております。

次に、40 ページの「施策⑧進路指導の充実」です。こちらでは、新規の主な取組として「3 地元高校生・地域企業との連携強化」といった内容の取組を追加しております。

次に、41 ページの「施策⑨社会の担い手となる人材の育成」です。こちらは、今回、新たに追加した施策となります。小中学校から主権者教育の推進が求められていることや、学習指導要領の改訂に伴い必須化されたプログラミング教育などを通じて、これからの時代の担い手となる人材の育成を目指すものでございます。以下、主な取組3点も新規ということになります。

46 ページの「施策④図書館サービスの充実」でも、新規の主な取組として「2 コラボ展示・コラボイベントの実施」と「4 図書館体験会の実施」を追加しております。

飛ばしてしまいましたが、45 ページの「施策③生涯スポーツの振興」では、新規の主な取組として、「5 スポーツツーリズムの推進」を新規で追加しております。

次に、47 ページの「施策⑤文化遺産の継承と新たな文化の創造」です。こちらは、現計画で基本目標1に位置づけた施策となっておりましたが、基本目標3の施策として位置づけたほうが的確であると判断しまして、こちらに移しております。そして、主な取組のうち「1 文化遺産の保護・活用の環境づくり」では、内容欄の1行目にあるように「三河国府跡の国指定を目指します。」といった内容を追加しております。また、「2 文化遺産継承の取組の推進」では、内容欄の2行にございますように「文化財保存活用地域計画」の策定を目指しますといった内容も追記しております。

最後は、基本目標4となります。48 ページでは「施策①児童生徒の安全・安心の確保」につきまして、新規の主な取組として、次の49 ページの「7 学校生活における新しい生活様式の取組による感染防止意識の向上」といった内容を新たな取組として追加しております。

次に、51 ページの「施策③学校教育環境の整備」では、主な取組の「3 教育用I C T機器などの適切な運用管理」におきまして、内容欄の4行目にあるように「端末の持ち帰りなどによる家庭学習を想定し、情報セキュリティ対策や、通信環境のない家庭への支援などについて検討を進めます。」といった内容を追加し

ております。

次に、56 ページの「施策⑧学校における働き方改革」についてご覧ください。こちらは、今回、新たに加えた施策となります。先ほどの第1章の「教育を取り巻く社会情勢の変化」の中でも触れておりますが、教職員の勤務実態が看過できない状況となっているため、多忙化改善に取り組んでいこうとするもので、主な取組としまして「I C T機器・校務支援システムの有効活用」をはじめ、五つの取組を新たに位置づけています。

次に、57 ページの「施策⑨将来を見据えた学校施設の整備」につきましても、今回、新たに加えた施策となります。将来的に一部の小学校で複式学級の編制が見込まれることや、小学校の学級編制が40人学級から35人学級に段階的に引き下げられることへの対応に取り組んでいこうということで、主な取組二つを新規に位置づけております。

なお、58 ページ以降では、計画進行のため、点検評価の重要性や目標指標の設定などの記載をしておりますが、本日の説明は省略させていただきます。

以上、簡単でございますが、協議事項(1)の説明を終了させていただきます。

「竹本市長」協議事項(1)について説明がありました。この計画は、市として定める教育大綱との関係においても大変重要ですので、その内容を尊重したいと考えております。現在の教育大綱でも取り入れている基本理念や基本目標は、計画の根幹をなすものです。そういった意味合いで、委員の皆さんの思いやご意見をいただければ幸いと存じます。何かご意見、ご質問がございましたら発言をお願いします。

「戸荻委員」36 ページの「1人1台端末配布による教育の充実」について、豊川市では今年の9月から小中学校で1人1台の端末配布が整い、実際に授業で活用されるようになったと思います。先日、小学校の学校訪問に行きました。その時、実際にオンライン授業をしている様子を見ることができました。先生が教室で、小学校2年生の子が家庭のパソコンでオンライン授業をやるというシチュエーションでした。私たちが教室に入った時に、なぜか音声がお互いに途切れてしまって、復元するように努力はしていたのですが結局つながらず、一度お互いに電源を切って、もう一度最初からオンラインにつなげて授業を再開することができたといった場面に出くわしました。時間は5分くらいだったのですが、実際に見て思ったことは、こういったことは絶対にこれからも起きることだということです。1対1でもこのように起こるということは、ここにも載っているのですが、いずれ家にタブレットを持ち帰るといった状況を想定して、それを目指して授業で教えていると思います。先生1人と児童生徒30人で実際にオンライン授業をした時に、全員がつながるまでにどれくらいの時間がかかるのか、途中で途切れた子どもに対して先生が対応している間は授業が止まってしまうのではないかなど、いろいろ考えることができました。本来、令和5年度までに整備する予定であったG I G Aスクール構想ですが、新型コロナの影響で一気に前倒しで整備されたことから、次に起こるかもしれない同じような災害や、感染症に備えて準備をしていかなければいけないことだと思います。豊川市も「オンライン授業システム

の活用を検討する」となっていますので、今からオンライン授業を見据えて学校で何度も練習をしていかなければうまくいかないと感じました。また、特に小学校低学年では、考えなければならないことがたくさんあると思います。運用されてから2か月が経ち、少しずつ課題も見えてくる頃ではないかと思います。超スマート社会を生き抜いていかなければいけない子どもたちにとって、タブレット端末の操作につまずいて苦手意識を持ってほしくないです。また、多忙化改善に努めなければならない先生方のGIGAスクール構想に関する負担も、どれくらいのものなのか、これからわかってくると思います。先生方には1人1台の端末は無く、教室に1台の端末ということになっています。それが本当に適切なのかということも気になります。また、先ほど市長が言われたように、ICT教育支援員が令和2年度の1人から令和3年度には10人に増えたのですが、外部委託の支援員のサポートもある中で、順調に進んでいるのかも気になります。また、家にタブレットを持ち帰った時に、保護者の方の理解や支援も必要になってくると思います。大きなプロジェクトですので、児童生徒、先生、保護者の皆さんに協力してもらわないとうまく進んでいかないとしますので、それぞれのところでつまずかないよう、対応は速やかに最適に行っていくため、必要な人材や機器は用意していただきたいと思います。

「竹本市長」事務局から何か考えがありましたらお願いします。

「山本教育部次長」まず、9月には1人1台端末が整いました。各学校でも積極的に活用するようにお願いしてあります。活用の仕方として、もともと内蔵してあるカメラ機能や検索機能、それに加えて「学習ドリルソフト」と「授業支援ソフト」の二つを入れていますので、ソフトを授業の中で活用することを先生たちが取り組んでいます。段階としては、まずは学校の中で先生と子どもたちが慣れることです。それをクリアしたら、今度は授業の中で有効に、狙いに迫るような活用を学校で考えるようにお願いしてあります。今は最初の段階です。実際の授業の中では、ご指摘のとおり授業の内容よりも機器の扱い方で、止まったとか、「先生これはどうしたらよいのか」とか、そこに対応することに時間と労力が割かれてしまっていて、授業でICTを使うことにより、学びがより深まっているかというところ、その辺は微妙なところがあります。そういった時に活躍しているのが、ICT教育支援員です。学校の教務主任には、ICT教育支援員が週に1回学校に来るので、その機会を逃さずに、必ずタブレットの使った授業をやる、積極的に使っていくことで先生も慣れるし、子どもたちも使い方に慣れるという話をしています。もう少し時間はかかるかもしれませんが、まずは慣れることです。先ほどタブレットの持ち帰りの話が出ましたが、端末の本格的な利用が始まる9月に教育委員会でも考えました。ただ、使っていない状況でオンラインを家庭と学校でできるか、あるいは、持ち帰らせて何ができるかといった時に、まだ使っていない段階では無理だろうということで、このような選択をしています。これから学校が使い始めて、しばらくすれば子どもたちも普通の授業の中でのスタイルになりますので、その時には成果が上がってくると思います。

「酒井庶務課長」ICTの環境整備面は庶務課からお答えしています。委員の心配事

に、教員の端末が教室分しかないということと、通信環境のことがありました。この2点についてお答えします。まず、教員の端末が少ないということでは、現況は各学級に1台ずつとなっております。特に、中学校では教科担任制となっておりますので、中学校の教員の端末が少ないというご指摘は以前からもいただいております。ただ、今回のGIGAスクール構想では、子どもたちの端末については国の補助対象となっておりますが、教員の端末についてはすべて市の一般財源で整備しなければならないので、なかなか潤沢に1人1台というのが難しいところです。子どもの端末が故障した時に、予備が無いということでは学びがストップしてしまいますので、あってはならないことです。では、予備は何台ほどあればよいかということで、教育委員会の目標として、少なくとも各学校10台くらいの予備機を準備する予定で進めております。この予備機は、子どもの端末が故障しない限り誰でも使えるということで、予備機について教員の皆さんで、1人1台とはなりません。予備機10台については、教員の皆さんで共有して使ってほしいと思います。今後、児童生徒数が緩やかに減少していく傾向にありますので、時が経つほど端末が余ってくると思います。それも活用しながら、教員の端末の活用を進めてほしいです。また、ネットワークですが、私も技術的な専門知識はありませんが、通信環境1ギガbps、その単位を置き換えると1,000メガbpsという単位になります。1台あたりオンラインなどの双方向通信をするには、一般的に2メガbpsの帯域が必要と言われております。ということは、1,000を2で割りますと、最大で500台は接続できるということです。これはあくまで理論値なので実際はもっと少なく、おそらく200台から300台が一斉にアクセスすると、パンクしてしまうだろうと言われております。そういった中で、一気に整備しておりますので、今後の活用を見る中で、通信的に止まってしまうことや動きが悪いということであれば、そういった動向を踏まえながら通信環境の増強も検討したいと考えております。

「竹本市長」実は、もともと豊川市で数字が悪いものが二つあります。一つがパソコン1台あたりの人数が県下の中でも多く配備率が低いということで、県の教育長が直々に「豊川市さんは低いです」と言いに来たくらいです。それとマイナンバーカードの取得率も豊川市はあまり高くありませんでした。その二つが特に悪かったわけですが、近隣市町の動向等を見て、他の市よりも遅れのないようにしたいと思います。できたら中くらい以上には持っていきたいと思っておりますので、各市の教員向けのパソコンの配布率を調査して、中の上を目指したいと思います。

「渡辺委員」関連しているのですが、オンライン授業について段階的に進めていくということで、その予定というのは理解できました。オンラインの学習システムについて、私も教育委員会定例会で何度も言っているのですが事務局は耳にタコかもしませんが、各家庭にルーターが無くオンラインができない家庭についての数字も以前に出してもらいました。95%くらいは大丈夫だったと思います。残りの5%の家庭にルーターを貸し出すのか、あげるのかといった話について、いろいろ議論があると思うのですが、そういったことについて以前から早く準備をしたほうがよいと意見を出しているにも関わらず、今ここにおいて「活用を検討しま

す」というのはあまりにも腰が引けているのではないかと思います。もう少し踏み込んだ「やっていきます」といった文言になりませんか。他の施策の内容については「取組みます」、「支援します」、「やります」、「進めます」ということで、しっかり断言されていますが、この部分は追記だということですが、もう少し前向きに早くやってほしいと思います。コロナやいろんな災害については、いつ何時どのようになるか、わかりません。家庭でオンラインができるようにすることは危機管理です。学校で避難訓練を1年に1回くらいはやると思うのですが、それは万が一の時に混乱しないように訓練するものだと思います。そのような状況にならなければ、それは幸いなことですが、オンラインのシステムや環境も同じことだと思います。環境を整えておいて、使わないなら、それはそれでよいことです。でも、いざという時、どのように故障が起きるかはわかりません。目に見えないところがほとんどです。だから何度も試験をして、ある程度できる状況に早くしたほうがよい。それだけの予算がまだないかとは思いますが、「検討します」ではなく、「早く取組みます」という形に持って行ってほしいです。

「竹本市長」事務局からお願いします。

「酒井庶務課長」重く受け止めさせていただき、表現も含めて修正等、検討させていただきます。

「山本教育部次長」オンライン授業とまではいきませんが、9月の感染状況が拡大していた時に、学校で準備が整った、あるいは、家庭から希望があったいくつかの学校では、授業の動画配信をしました。そういったことから、少しずつオンライン授業へつながっていくと思います。各学校でも、準備が整って、保護者から要求があれば、それに応えようといった動きはあるので、ご承知おきください。

「高本教育長」事務局に2点お聞きします。1点目は、30ページの新たな項目の4番目「ふるさと教育の推進」です。後半2行に「地元の自然や産業、ゆかりのある人物などに密着した探究学習などを行います。」というのは、ある程度プランがあるのでしょうか。今後、このような方向で努力していくという、先ほどの「検討していきます」くらいのレベルなのでしょうか。また、47ページの2番目では「文化財保存活用地域計画」が新たに出ているのですが、この辺と関連させることができるものなのか、それともまったく別の計画なのでしょうか。もう1点、これは子どもたちのことですが、16ページのアンケート結果です。「④自己肯定感」が、前回よりもかなり下がっているということで、調査が令和2年12月です。新型コロナも少し収まりつつあり、でも休業期間があり、夏休み短縮があったなど、様々な中でしたので、そういったものが影響していると分析しているのか、それとも、たまに豊川の子どもたちはメンタルが弱いという声も聞きます。心が折れやすいというか、よくいえばデリケートということだと思います。そのような豊川の子どもたちの性格という言葉が違うかもしれませんが、そういったものがこのアンケート結果に反映されているのでしょうか。アンケート結果をどのように分析されているのか、この2点について教えてください。

「竹本市長」事務局、お願いします。

「林生涯学習課長」生涯学習課から答えます。まず、30ページの「ゆかりのある人物」

について、これに絡めて 47 ページの「文化財保存活用地域計画」の概略を説明いたします。これは文化庁が音頭を取って、全国的にこのような計画をつくりなさいということで、動き出しております。それに本市も遅れないようにということで、これから計画を策定していきたいと思っています。具体的にどのような計画かと言いますと、今まで世に出てないような文化財を一生懸命調べて、それを行政だけではなく、地元や学校、保存団体、大学、高校など、いろんな方を巻き込んで、地域の方に地域の文化財を愛してもらおう。また、保存や活用をしていき、それを大きな波にして、市町村から県に上げて、全国でも同じような動きをしていく。それを活用するというので、若干、商業ベースなところもありまして、今まで文化財の保存は一生懸命やってきたのですが、どちらかというと活用があまりされていません。活用という意味では、文化財を使って稼いでみましょうといったことを、最近、国が言い始めました。観光資源やいろいろな資源の可能性があると思うのですが、今まで文化財でお金を稼ぐといった発想が無かったところに、国も少し舵を切って、文化財を使って儲ける、それを地域の財産にして、地域の方々と一緒に行政を交えて活用していきましょうというのがこの計画の一番のところなんです。生涯学習課としては、まず、今まで知られていない文化財を掘り起こして、それを地域の方にわかってもらって、来てもらおう、できれば、愛してもらおうということをやりたいと思っています。少し話がずれますが、私は個人的に平尾小学校で 10 年くらい出前講座をしています。歴史を学ぶ小学校 6 年生を相手に、1 日は授業で平尾小学校区にある文化財について、パワーポイントを使って説明します。実際に土器を持って行って子どもに触らせて、「国分寺の瓦はこんなに重たいよ」という話をしながら授業をします。もう 1 日行くことにしておまして、それは子どもたちと一緒に校区を実際に歩いて、遺跡や文化財を間近で見ます。遺跡に行くと土器や矢じりなどが落ちている時があります。それを子どもに拾わせて、「これが 1,500 年くらい前の土器だよ」と言いますと、目を輝かせて「家に持って帰ってお父さんに自慢しよう」という子どももいます。なぜ私がそのようなことをやっているかと言いますと、子どものうちから地域の文化財や遺跡を理解して、好きになってもらいたいという思いがあるからです。これは大人にも言えることなのですが、できれば大人にも地域の文化財をわかってもらいたいと思っております。例えば、地域生涯学習講座で地元の再発見講座を 3 年ほどやっています。それには 50 代、60 代、場合によっては 70 代くらいの方が来ます。そのような方々に愛してもらいたいと思っています。理解してもらおうためにそのようなことをやっています。それを含めた計画だということで、ご理解いただけたらと思います。

「山本教育部次長」ふるさと教育について、一番下の 2 行「ゆかりのある人物などに密着した探究学習などを行います。」というのは、以前から行われている地域学習のことを指しています。なぜふるさと教育がよいのかと言いますと、私は社会科の教員なのですが、やはり児童生徒がふるさとを学ぶことで、ふるさとに思いを寄せ、自信と誇りを持つということにつながると考えています。また、ふるさと教育でいろんな場所を見学したり、体験したりすることで、地域の人に会って話

を聞いたり、メモを取ったり、わからないことは図書館で調べたり、発表したり、表現したり、いわゆる、今、目指しているような力につながるという意味で、ぜひ、ふるさと教育は、各学校で総合学習等を使ってやってほしいという願いから、ここにしています。

次に、16 ページの自己肯定感についてです。やはり令和 2 年度のコロナの影響が大きいと思います。特に、中学校は学校行事が今までのようにできませんでした。部活動も無かったということで、達成感や満足感、子どもの存在感といったものを高める一番よい機会が無かったというのが、数字に出ていると思います。

「豊川子どもたちは」と言われるところですが、学校訪問などで学校の資料等を読みますと、「本校の生徒は自己肯定感が低い」とあります。コロナの影響なのか、先生たちの思い込みがそのようにさせているのか、その辺はわかりませんが、言われるとおりで、本当にどこの学校の記述にもそのようなことが書かれております。その辺は何か理由があるかもしれませんので、しっかりと確認していきたいと思います。

「高本教育長」生涯学習課も学校教育課も、ふるさとを愛するとか、ふるさとに子どもたちの愛着を持たせるといったところは共通していますので、せっかく何か掘り起こしたなら、それを子どもたちに伝えていくなど、うまくつながるとよいかと思いました。

「菅沼委員」教育長の言われたところですが、平和公園のことも少し書いてあるのでプラスしてほしいと思うのですが、文化財を掘り起こして、いろんな方に知ってもらう、一般の市民と子どもたちに知ってもらうということです。今回、海軍工廠跡地の平和公園が開園して 4 年目になります。せっかく造った、掘り起こしたものを、上手に使っていくということのほうが大事だと思います。例えば、47 ページの「文化遺産継承の取組の推進」に書いてあります。これも生涯学習課だけでなく、平和都市推進協議会が、出前講座で海軍工廠の空爆体験をした人の講話をやっていますが、だんだん高齢となり人材も少なくなっています。それをつなげていくためのことを考えながら使っていってほしいと思います。文化財は掘り起こすだけでなく、それをどんどん継承していけるようなことも考えてほしいと思いますので、教育委員会だけではなく、全庁でできることを一緒になって考えてほしいと思います。よろしくお願いします。

「林生涯学習課長」貴重なご意見、ありがとうございます。補足ですが、平和公園は平成 30 年度にオープンしました。年数が経ってきておりますが、開館当初から市内の小学校 6 年生は、必ず平和公園と天平の里資料館に行くという、これは豊川市独自の平和学習であり、地元の歴史を学ぶというプログラムになっております。これは、他の市に誇れる平和学習だと思っています。これからも継続してやっていきたいと思っています。今、話題に出た語り部の方については、行政課の平和都市推進協議会が所管しております。各学校に語り部の方を派遣して、実際に体験された方の話を生で聞くということを今までずっとやってきたのですが、年々、人数が減ってきています。残念なことに、現在は 1 人だけになってしまいました。その方も 90 歳を超えています。足腰もだいぶ弱くなってきているとい

うことで、本当に生の声を聞けるというのは、今が最後のチャンスです。語り部の活動は間違いなく終息する時期がきます。それに代わる語り継ぎボランティアという形で、次の世代、また次の世代へ語っていく、そのようなシステムが必要だろうということで、平和公園に語り継ぎボランティアという団体を育成し、活動をしています。その方々は、小学校6年生の見学の時の他、一般の来園者にもガイド活動をやっているのですが、できればもう一步踏み込んで、語り継ぎボランティアの方々に各学校にいったもらい、そこで授業をし、その内容も、例えば、平和公園についてなのか、海軍工廠の事前学習なのか、それとも語り継いでいくための間接的な生の話なのか、いろんなケースがあると思います。できればもう一步階段を上がっていきたいと考えています。語り継ぎボランティアや行政課の平和都市推進協議会と意見交換をし、どのような形でやるのがよいか模索しながら階段を一步上がりつつあるというところで、ご理解をいただきたいと思います。

「竹本市長」 その他、いかがでしょうか。

「山田委員」 別の観点になるかもしれませんが、基本理念の説明の中で、目指す人間像については今回、割愛をしていきますということです。それは多様な価値観を尊重することや、市の基本方針で三つか四つの輪形に子どもを押し込んでいくというような、そんな誤解をされないようにということだと思います。そのことは問題無いことだと思っているのですが、「こんな人間にしたい」とか、「こんな人間をつくりたい」ということを表には出さないで、この計画を立てている中で、少し気になったのが41ページの新しく入った「施策⑨社会の担い手となる人材の育成」です。目指す人間像は省いてきて、その説明を聞いてから、ここに「人材の育成」という言葉が出てきたので少し気になりました。「社会を担っていく力を育てよう」とか、「社会の担い手としての素養が必要」といった表現のほうが穏当なのではないかと思います。さらに、社会の担い手として「主権者教育」や「プログラミング」、「技術や化学」、「この情報社会を生き抜く複雑な社会」、「地域の課題解決を主体的に担う」というような説明があります。そのことは問題無いと思うのですが、先ほどのふるさと教育にもつながるかもしれませんが、身近なものを学んでそれを力にしていくという時、子どもたちの一番身近な社会が家庭や学級、学校というところの主権者といった時に、教室の中にあるいろんな不合理や課題を自ら解決していこうといった活動が、もっと前面に出てきてもよいのではないかと思います。内容を見ますと、「社会や道徳で地域の課題をどうのこうの」というような、ちょっと中身としてはよいのですけれど、まだまだ他人ごとのような気がします。テレビなどで「こんな校則は変ですね」ということをいろいろと言っていますが、自分の学校にあるこの校則について、何か不合理を感じたならば、そこで児童会なり生徒会を通じて、あるいは、学級会などを通じて声を上げていくというような、そういった意味での主権者、自分の身の回りの生活を自分たちで作っていこうというような機会を与えとか、そのような教育をしましょうというのが全体的に少ないような感じがします。昔で言う、特別活動という部分に力を入れて、「自分たちの身近な問題は自分たちで片づけていこう」、「市にお金が無いならみんなでバザーをやってお金を稼ごう」というようなこと

で、「自分たちでどうしたらよいのだろうか」ということができているような教育を進めていくことが、もう少しあってもよいのではないかと思います。

「竹本市長」事務局で何か考えがあればお願いします。

「山本教育部次長」言われるとおりです。山田委員が言われたことと、自分たちの考えている、よりよい社会、よりよい世の中、よりよい学校を作るところをイメージした主権者教育を思っています。計画にある内容は、「最終的な社会の担い手」という意味で、「少し大きな社会」という言葉を使いました。山田委員が言われたとおり、最初は身近なものから、小学校、中学校の子どもたちに合ったところから本当は入っていかなければいけないのが、いきなり最後のゴールみたいのところ、社会参画といったところが入っていますので、この辺は検討させていただきます。

「竹本市長」その他いかがでしょうか。

「高本教育長」今日は「ふるさと」にこだわって話をさせてもらおうかと思い最初に聞きました。続いて、それに関連する話です。40ページの新しい取組として3番目の「地元高校生・地域企業との連携強化」ですが、内容とは離れるかもしれませんが、事務局に回答を求めません。最後、市長に振らせてもらおうかと思って話をします。豊川市の中学生がどんどん減っておりまして、東三河で毎年100人から150人くらいずつ卒業生が減っています。今、東三河の県立高校が非常に危機的な状況になっております。豊川高校は別格なのですが、県立高校が6校あります。定員割れという、本来、その高校が募集する人数に足りない状況が出てきています。これは豊川市だけでなく、東三河の多くの高校がそうになっています。理由の一つは、子どもが少なくなっているということはもちろんなのですが、もう一つは、市外、県外の私立に行く傾向が強くなっていることと、豊川市を離れて市外の県立高校を希望する生徒が増えていることです。それだけ保護者や子どもたちの、広くいえば多様性ですが、いろんな方向に広がってきていますので、そのような動きになっています。高校がそのような状態ですので、その上の大学になりますと、令和2年の愛知県の子どもの大学進学率が59%、約6割です。10人に6人が大学に行く時代です。愛知県は全国でも、7番か8番目くらいに大学進学率が高い県です。豊川市は残念ながら大学がありませんので、一番近いところで豊橋市や岡崎市になってしまいます。そうすると、当然、大学に行く6割の子どもたちは豊川市を出ていくわけです。そういう子どもたちの、いわゆる若者のふるさと離れが、今後、もっともっと広がっていくのではないかと考えています。豊川市は幸いにして企業がたくさんありますので、就職をして地元に残る子どもたちが結構いるかもしれませんが、若者がふるさと豊川を離れていったときに、豊川市は東三河で唯一人口増の市ですので、市長もその辺は安心してみえるかもしれませんが、今後、豊川市を出ていった若者たちをいかに豊川に呼び戻すか、若者のUターンについて、市長として若者の豊川離れみたいのところは何か思ってみえることがあるのか、あるいは、ゆくゆく豊川市に戻ってくるということについて、何かお考えがあるのかお聞きできればと思います。

「竹本市長」まずは雇用の創出です。働く場が無いとUターン、Iターン、Jターン

は無いと思っています。働く場を作っていくこと、今も、北設や新城もそうなのですが、逆に企業が出てしまいます。雇用の確保という点で言いますと、企業は人を集めなければなりません。そのような状況ですので、働く場を作れば、人口の定住化も進むのではないかと考えています。今回、イオンができれば3,000人くらいの雇用を生みますし、それから、平和公園の隣を津田工業という企業に市の土地開発公社が分譲しました。この企業も、今は旧一宮町の長山というところで500人規模の工場を持っていますが、刈谷市から本社を移転して1,000人規模になるということです。土地を分譲するのに、プロポーザルで判断したわけですが、海軍工廠の横の土地は名古屋大学から譲ってもらっていて、非常に安価なのですが、購入価格の加算はしませんでした。最初から金額は指定していきまして、税収のことを考え、新しい工場を造れば償却資産がたくさん入ること、プラス雇用の創出がされることを評価点の中に入れました。普通は、例えば、一方が100万円を提示して、もう一方が110万円を提示したら、そこに10%、持ち点30点のうち、9割の27点くらいを加算しますが、そのような評価をしませんでした。少しでも税収が上がる、あるいは雇用が創出されるということで判断しました。結果として、今、大きな工場を建てていただいておりますので、よかったと思っています。人口増ということでは、きっかけとなったのが平成26年の増田レポートです。増田さんは東京都知事選に出て小池さんに負けた人ですが、元総務大臣や建設官僚で、知事もやられた人です。その方が、20代、30代の女性が2010年と2040年では半分以下になってしまい、その都市は消滅すると言われました。30年後で半分になれば、60年後は4分の1になりますので、当然、消滅ということになります。東栄町は減少率が75%、設楽町は減少率が70%くらいです。ですから、100人いたのが30人になって、その次には9人になってしまうということです。それで地方創生担当大臣ができ、石破さんが最初だったのですが、まずは出生率を上げましょうということでした。そして、教育に対する家庭の負担を少しは減らそうということで、愛知県では740万円以下の収入の世帯は、高校の授業料が無料です。それから、未満児以外の保育料も無料です。そのように、少しでも出生率を上げようと動いています。私自身、「まち、ひと、しごと創成総合戦略」というのを策定しているわけですが、人を創るということでは、出生率を上げるため、少しでも教育などへの負担を減らすということを考えないといけないと思っています。出生率も国の2.07という数字、これは人口維持の限界なのですが、どこの市も出生率2.07という計画を策定するようになっています。ただ、国は、まず希望出生率1.8にしましょうと言っていますので、その1.8で少しずつ人口が減っていく社会を造り、私自身は何と言っても仕事がないと人口は維持できないと思っていますので、結局は働く場を作っていくことです。今、年間約130万人以上の方が亡くなられて、新たに出生する方は82、3万人といった状況で、年間50万人以上は減っていく時代です。そういったことを考えると、少しでも働く場所を増やして、できたら豊川市が受け皿になれるような魅力あるまちを造っていけば、学生さんたちも戻ってきてくれると思っています。成人式に出席したのですが、あいさつが終わって会場を出ていくときに、新成人とすれ

違うと一番皆さんから言われたのは、「市長さん、イオンをちゃんと作ってくださいね」という言葉でした。イオンに若い子たちは期待しているようです。成人式の後に豊川稲荷にいったのですが、例年と比べると新成人と思しき人は少なかったです。でも、会った人からも「市長さんだ。イオン頼みますね」と言われました。若い人はイオンに期待していると再認識しているところです。

「高本教育長」なぜ、市長に話を聞いたかと言いますと、17ページのアンケート調査で、「あなたは今の地域が好きですか」という設問があります。「好きです」と「普通です」という答えにはあまりこだわらず、「好きではない」という中学生が6.3%います。ここなのです。なぜ豊川が好きではないのかというところがあったので、この発言をしました。

「菅沼委員」好きではない理由がよくわかりませんね。雇用を生むということも大事ですし、みんなが働きに来るということも大事です。保育料を無料にすること、そこまでは考えますが、プラスして、やはり教育の内容を見て皆さんがその市町に来ると思います。雇用は、例えば、豊川市で働くのですけれど、豊川市にいらなくても働けます。ですので、豊川市に魅力あるということを行わなければいけません。ただ、お金を配ればよいのかもしれませんが、それでは最終的には駄目になってしまいます。福祉課が未満児や乳幼児のことを考えるのも大事かもしれませんが、教育委員会が充実していろんなことができていければ、親が子どもをこのまちに住ませたいということを考え、自ずと定住していくと思います。

「竹本市長」子どもに投資することは大事です。

「菅沼委員」事務局の人たちがいろいろと考えて、もっともっと有意義な市にしていってほしいと思います。

「竹本市長」肝に銘じておきます。

「菅沼委員」毎年、言っているかもしれませんが、ICT教育支援員が10人に増えました。しかし、41ページの「施策⑨社会の担い手となる人材の育成」の主な取組の3番目や、これに関連して35ページに「施策③理数教育の推進」が施策としてありますが、理科教育の支援員が2名しかいません。今年、ノーベル物理学賞を受賞した人がいますが、理科はとても大事だと思います。理科支援員を増やしてほしいと願っています。理科を好きになるためには、先生方も好きにならないと駄目ですので、先生方を好きにさせるには支援員の力も必要だと思います。ICTも大事ですが、ICTを考えた後に理科の支援員のこともお願いしたいと思います。

「竹本市長」ご意見として伺っておきます。

「菅沼委員」ノーベル賞を受賞する人が出るかもしれません。そうしたら豊川市はすごいなと思われれます。自然の中で生きていますので、理科はとても大事だと思います。

「竹本市長」それでは、他にも協議事項がありますので、協議事項（1）についてはこれで終了したいと思います。事務局で、今、出た意見を十分尊重して、今後の計画策定に努めていただきたいと思います。

(2) 教職員の働き方改革について

「竹本市長」議題(2)「教職員の働き方改革について」事務局より説明をお願いいたします。

「山本教育部次長」議題(2)について、ご説明いたします。資料2「豊川市教職員業務改革ガイドライン2021」をご覧ください。

まず、1ページをご覧ください。本市では2017年10月に「豊川市教職員多忙化改善ガイドライン2017」を策定し、教職員の働き方改革を行ってまいりました。ページ中央の達成目標のとおり、2019年度には、ひと月あたりの勤務時間外の在校時間80時間以上の教職員を0%にすることを目標に取り組みできました。ページ下段の表は、毎年11月の教職員の勤務状況についてまとめたものです。2ページの上段の枠に示したように、新型コロナウイルスによる教育活動の制限の影響も考えられますが、各学校の努力によって在校時間は減ってきております。しかし、0%にするという目標達成には至りませんでした。2ページ中央からの「3ガイドライン策定について」にありますように、今年の4月には、本市において「豊川市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」と「方針」を定め、勤務時間以外に職務に関する従事をした在校等時間の状況を1箇月45時間、1年360時間として、更なる働き方改革を各校に依頼しました。そして、5月には「県立学校における働き方ガイドライン」が県教委より示され、更なる働き方改革の推進が求められたのを受け、本市においても新たなガイドライン策定に取り組むこととしました。

3ページをご覧ください。本年度1学期の小中学校教職員の在校等時間の状況をまとめた表です。年度当初の4月を除いても、80時間を超える在校等時間の教職員がおり、1箇月45時間の遵守は厳しい状況となっています。3ページ中央は、在校等時間80時間を超えた教職員、のべ289人に、その原因を聞いてまとめたグラフです。このグラフを見ますと、小学校では「授業準備」、「学級学年事務」、中学校ではそれに加え「部活動」が大きく時間を取っていることがわかります。そこで、今回、「豊川市教職員業務改善ガイドライン2021」を策定するにあたって、本来の勤務時間内に授業時間や教材研究、事務処理時間を生み出すための参考例を各小中学校に示し、各校が教職員の健康を守るためにも創意工夫をしながら働き方を進めることとしました。

4ページからは、取組の例を示してあります。まず、4ページには、回数や参加者の削減、時間短縮などによる校内会議の見直し、また、事務処理時間を確保するための教育課程の見直しについて示しております。

5ページには、ICTの活用や留守番電話の活用などによる効率的な業務の執行について、適切な校舎の開錠及び施錠時間の設定や地域関連行事の精選などによる勤務時間外の業務の在り方の見直しについて示してあります。また、出退勤の計画作成や定時退校日を設定し、教職員の意識改革としてタイムマネジメント力の育成を図るための工夫を示しました。

6ページには、管理職による業務の平準化、部活動の在り方について記載しております。

7ページをご覧ください。こちらは、教育委員会として取り組む業務改善として学校に示したものです。在校等時間の正確な把握と業務管理については、各校から提出された記録から各校の状況を把握し、原因を考え、改善を図るよう指導します。学校職員の増員については、学級運営支援員の増進、スクールサポートスタッフの継続、スクールソーシャルワーカーの配置を目指すとなりました。関係団体との連携については、教員会行事に加え、今まで市内一斉開催で行っていた小中学校作品展など、児童生徒文化事業の開催方法の見直し等を示しました。また、夏休みの課題の応募の方法についても見直すことをここに示しました。

こうした働き方改革については、地域や家庭から理解が得られるよう、文書やホームページ等で情報発信することを示しております。また、警察署をはじめ、各機関との連携も進めていきます。学校教育課では、校長会でこの業務改善のガイドラインを示し、各校で組織としての見直しを進めるとともに、先生方1人1人の意識改善、業務改善に取り組んでいただけるよう依頼しました。働き方改革がよいかたちで進められることを期待しています。文部科学省は、令和4年度に教職員の勤務実態調査を行い、その調査を受けて教職員の働き方改革を更に進めるとしています。今後、国や県から具体的な取組が示された場合には、それに沿ったものに見直し、次のガイドラインを策定してまいります。

以上でございます。

「**竹本市長**」ただ今協議事項（2）について説明がありました。私としましても、マニフェスト工程計画において、「子どもたちに希望を与える教育」の実現に向けて取組を推進しております。すべての先生方が、生き生きとやりがいを持って存分に力を発揮し、子どもたちとしっかり向き合い指導に専念できる、よりよい職場環境を作っていきたいと思えます。何かご意見等ございましたらお願いいたします。

「**菅沼委員**」いろいろと改善をしてもらい頑張っていると思えます。在勤時間が多い人に対していろいろと忠告することや、「このようにしなさい」と言うことを、校長先生はじめ管理職が指導していることは重々承知しております。逆の考え方で、これまでそんなに残業せずに、また、子どもとも上手に授業をやられて、自分自身も楽しく授業をやっている先生もたくさんいると思えます。どうしてそのようにできるかということもいろいろと聞いて、それを見本にしてほしいと思えます。それもやっているとは思いますが、特に、上手な先生を見本にしてやっていくことも一つの手だと思います。いろいろなことを削るのも大事なのですが、プラス、今回、これを見ても7割の先生が40時間未満になっています。上手にやっている先生の意見も聞いて、それをプラスしてもらえるとありがたいと思えます。

「**山本教育部次長**」言われるとおりで、学校でもそのような雰囲気づくりに努めています。タイムマネジメントが上手で、それでも仕事をしっかりとやれる先生が学校現場の中でも一目置かれるような職場づくりになってきています。昔のように、24時間戦えるのが素晴らしいといった、そのような雰囲気ではありません。

「**竹本市長**」見通しとして、80時間以上を0%にする達成目標は、可能でしょうか。

「**山本教育部次長**」まずは努力をしていくことで、無限にある時間の中で仕事をする

のではなく、やはり、目標を持って業務を効率よくやってほしいと思います。しかし、時間をあまり制限しますと、それは先生たちを追い込んでしまうことになりますので、その辺を目指していきながらということで、進めていきたいと思えます。

「渡辺委員」1ページ下段の表の2018年11月と2019年11月で比べますと、8時間以上の方が少なくなっていて、これは非常によいことだと思いますが、こんなに減るのであれば、それまで努力をしてこなかったのかという気がします。そこには、先生の特別手当みたいなものがついているだけで、いわゆる残業時間が評価されていないとか、いろんな状況があるのかもしれませんが。少しうがった見方であると思いますが、そんな気がしました。逆に、よく理解をすると、先生の努力でこのように減っていくのですから、これからますます努力を続けていけば、よいのではないかと思います。また、4ページ以降に業務量の適正についていろいろ書いてありますが、項目の一番初めに「管理者は」となっています。「教職員は」というのも2、3箇所はあります。管理職がしっかり管理することは大切だと思いますが、教職員がすべきことというのも、もう少しあるのではないかと思います。

「山本教育部次長」ありがとうございます。「管理職は」と書いているのは、業務管理をするのは、まず、管理職がしなければならない仕事ですので、このような書き方をしております。今回、校長会を通じて学校にも話しましたので、渡辺委員が言われるように、これを基に先生たちが主体になって、業務改善を進めていってもらえると思います。昨年度から減った理由が、一つはコロナの影響であると思います。イベント等がなかなかできなかったことがあります。もう一つは、令和2年4月に部活動指導ガイドラインがスタートしました。それで、朝練習が無くなったということ、休日の部活動かどちらか1日になったこともあります。ガイドラインの影響が、よいかたちで働いたということはあると思います。

「高本教育長」部活動のことについて手短かに話します。教育振興基本計画案の56ページに「学校における働き方改革」が新しい項目として追加されましたが、その3番目です。「休日部活動の地域移行への検討」というものが入っています。文科省が昨年、中学校の教員の長時間労働の原因の一つに部活動を挙げていて、休日については、教員が部活動に携わらなくてもよいように地域に移行して、2023年度から順次こうしなさいというのを示しています。休日の部活動は地域部活動ということで、地域の活動の中で民間スポーツクラブや総合型地域スポーツクラブ、芸術文化団体等で、子どもたちに土日はそこで過ごしなさいということです。これを提案することはよいのですが、現実にはなかなかハードルが高いと思います。冒頭に市長から話があったように、平日は外部指導者をつけて教員の負担は軽減しますが、土日は地域で部活動をやりなさい、学校はやりませんと言うのは簡単なことですが、結局、その被害というか、犠牲になってしまうのは子どもたちです。中学生、小学生の受け皿になってもらえる地域スポーツクラブ等がきちっと対処してくれないと、これは絵に描いた餅になってしまいます。学校だけの問題ではありませんので、地域を交えて広くこの受け皿について検討してもらわな

いと、今後、実現は難しいと思います。豊橋市が小学校の部活動を廃止しました。新型コロナが後押しして、今は各地に広がりを見せています。豊川市も検討しているようですが、とりあえず本年度は部活動をやることになっています。しかし、その先は、小学校もどうなるかわかりません。そのような状況ですので、部活動が長時間勤務の原因の一つであることは確かだとは思いますが、だからと言って、地域に移せばすんなり問題が解決するという単純な問題ではないと思います。

「竹本市長」ご意見として伺っておきます。他にいかがでしょうか。

それでは、今、出たご意見を参考に取り組んでいきたいと思っています。次に移ります。

(3) 令和4年度教育行政に関する施策について

「竹本市長」協議事項(3)「令和4年度教育行政に関する施策について」事務局から説明をお願いいたします。

「高橋教育部次長」協議事項(3) 令和4年度教育行政に関する施策についてについて、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

この資料は、令和4年度教育委員会の主要事業ということで記載をしておりますが、市長のマニフェスト工程計画や総合計画実施計画での位置づけなどに基づいて、次年度以降進めていくべき教育委員会各課の事業についてまとめております。

1 ページをご覧ください。ここでは、庶務課の3事業となります。一つ目と二つ目につきましては、既設校舎の老朽化に伴い長寿命化のため、大規模改修工事を実施するとともに、トイレの改修工事も併せて実施するものです。国府小学校については、令和3年度からの実施、一宮南部小学校については、令和4年度からの実施となっております。なお、一宮南部小学校では、今後の児童数の推移を考慮して、一部校舎を減築し、教室の再配置を行ってまいります。三つ目のトイレ改修事業につきましては、平成28年度から令和2年度までの5年間で、校舎トイレの洋式化を実施いたしました。令和4年度からは、屋内運動場トイレの洋式化を進めてまいります。

2 ページをご覧ください。ここでは、学校教育課の4事業となります。いずれも継続事業であります。教職員の多忙化改善につながる事業です。一つ目の学級運営支援事業につきましては、マニフェスト工程計画の該当事業となります。指導困難な児童生徒を抱える学級へ学級運営支援員を配置し、チームティーチング指導などの実施により、学級の正常化を図ってまいります。二つ目のICT教育支援事業につきましては、ICT教育支援員が各校を巡回して、ICTを活用した授業の支援やICT環境の運用管理を行い、GIGAスクール構想の実現に向けて取り組んでまいります。三つ目の外国人児童生徒教育推進事業につきましては、日本語指導が必要な児童生徒の在籍学校に指導助手を派遣し、適応指導や日常会話指導を実施してまいります。四つ目の読書教育推進事業につきましては、巡回司書を配置することで、読書活動を推進してまいります。

3 ページをご覧ください。まず、上段の2事業は生涯学習課となります。一つ

目の生涯学習センター事業につきましては、施設の老朽化に伴い、長寿命化のため、改修工事を実施するもので、令和4年度は牛久保生涯学習センターの整備を実施してまいります。二つ目の三河国分寺跡保存整備事業につきましては、史跡指定地を史跡公園として整備するために、引き続き、発掘調査を実施してまいります。

続く、下段の2事業はスポーツ課となります。一つ目の豊川公園街なか賑わい創出基盤整備事業につきましては、豊川公園施設再配置計画に基づき、市プール跡地に庭球場とクラブハウスを整備するものです。令和3年度から工事を進めており、令和4年度には整備が完了し、運用開始を予定しております。二つ目の体育施設整備事業につきましては、令和3年度は陸上競技場改修工事などを実施しておりますが、引き続き、老朽化に応じた改修等を実施してまいります。

4ページをご覧ください。まず、上段の2事業は学校給食課となります。一つ目の学校給食センター長寿命化事業につきましては、引き続き、予防保全の考え方を取り入れ、施設設備の老朽箇所の計画的な改修工事、修繕を進めたいと考えております。二つ目の学校給食地産地消推進事業につきましては、マニフェスト工程計画の該当事業となりまして、学校給食の食材として豊川産農産物を積極的に使用するとともに、学校給食コンクールやイベント給食の実施など、地産地消の啓発を図ってまいります。

最後に、下段の2事業は中央図書館となります。一つ目の図書等購入事業につきましては、図書や視聴覚資料などを計画的に整備するとともに、新しい生活様式を踏まえて電子書籍を充実させるなど、市民のニーズにあった情報提供を行ってまいります。二つ目のプラネタリウム有効活用事業につきましては、一般、子ども向けの番組の他、幼児や児童の学習向け番組の制作を行うとともに、他部署とのコラボ投映などを行い、プラネタリウムの更なる有効活用を図ってまいります。

以上、教育委員会各課の主要事業についての説明となります。

「竹本市長」ただ今、教育委員会各課の主要事業について説明がありました。何かご意見等ございましたらお願いします。

「高本教育長」意見というより、市長、よろしくお願いします。

「戸荻委員」体育施設の整備事業について、以前、教育委員会定例会で野球場で大きな大会があるからしっかり直すという話がありました。そこでの説明では、グラウンドに段差があるので、その段差を直して大会に備えたいという話だったと思います。そこで気になったのが、もともと野球場は市民が使うためにあるものなので、段差があると感じた時に、すぐに直して使いやすくするのが筋だと思います。大きな大会があるから、その大会の見栄えをよくするために直すというのではなく、段差でケガをする人が出るかもしれないので、市が所有している野球場は、市民が一番多く使って、一番使いやすくしなければいけないというのが基本だと思います。大きな大会のためではなく、常日頃からしっかりとメンテナンスができるように予算をつけてほしいと思います。

「梅野スポーツ課長」申し訳ありません。今回、大きな大会があるということで、そ

れだけのための整備ではないのですが、おそらく、今までも不便やケガをする恐れがあるということがあったと思います。昨日今日、急になったことではないと思います。ずっと我慢していたところ、今回、東海や北信越、いろんな他県から選手を交えた大会があり、恥ずかしくないように整備してほしいということでありました。今まで管理が悪かったというのは反省しております。我慢して市には要望してこなかったということでもありますので、今後は、しっかりと管理するよう努力していきます。

「竹本市長」前回、6年前に大規模改修をやりました。フェンスも変えました。年数が経つと不具合が出てしまいますので、ケガのないような設備環境を整えるようにしてください。その他いかがでしょうか。

「高本教育長」今の発言の、常日頃から、子どもがケガをする前から手を入れて予算をというところで思ったのは、子どもの通学路です。千葉県八街市のことがあります。あの後に点検したと思うのですが、豊川市では通学路の危険箇所に対して、子どもがケガをする前、事故が起こる前に手を入れるところがあるのであれば入れるべきだと思います。何か通学路点検の結果は出ていますか。

「山本教育部次長」豊川市は独自の通学路プログラムをやっております。二つの校区ごとで順番にやっております。今年度は中部中校区と金屋中校区です。その校区については、重点的に子どもたちの登下校で危険であるところを、道路河川管理課や警察が入って検討をし、手を入れるように話し合っています。それとは別に、全校区に対して点検を行っておりますので、それについては集約をして、然るべきところに報告をしております。

「菅沼委員」要望です。令和4年度の主要事業ではありません。教育委員会定例会でも聞いたのですが、議会の答弁でスケートボードパークの話が出ました。スケートボードパーク云々だけでなく、今、野球場の話も出ましたが、野球場も軟式野球ができる野球場であって、公式戦ができるのは軟式野球までだと思います。陸上競技場も一番大きな大会はできません。先ほど市長が人を集めるという雇用のことを話していましたが、何か豊川市で「目玉になる」という言い方をしてはいけないかもしれませんが、魅力あるものを教育委員会として、スポーツ課の体育施設として、何か造ってほしいと思っています。文化財もいろんな施設がありますが、今のところ無料ですので、今からお金を取るということはできません。これからもっとたくさん文化財を発掘して、お金を得てほしいと思います。スケートボードパークなども、ミーハーかもしれませんが、先のことを見据えて、体育施設として、もっと新しいものを考えていってほしいと思います。

「竹本市長」今後もいろんな需要があります。その他いかがでしょうか。
それでは、これで協議事項（3）については終わりたいと思います。

4 その他

「竹本市長」その他として、事務局より何かありますか。

「酒井庶務課長」その他として1点ございます。次回の総合教育会議の予定でございます。皆様から予定をお伺いしまして、皆様のご都合が合う日ということで、2

月 21 日、月曜日となりますが、同じく午後 2 時からこの会場で予定をさせていただきます。皆様、よろしく願いいたします。以上でございます。

5 閉会

「高橋教育部次長」今日の協議はこれで終わりとなります。これ以外に何かございますか。何かありましたら事務局の方にお話しいただければと思います。

それでは、これをもちまして令和 3 年度第 1 回豊川市教育総合会議を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。